

|                         |
|-------------------------|
| <b>安全な農作業の実施に係る確認事項</b> |
|-------------------------|

- 1 乗用型トラクターの転倒・転落に備え、安全キャブ又は安全フレームが付いているものを使用し、シートベルトを着用していますか。また、安全フレームは立てた状態で使用していますか。
- 2 ほ場以外の場所では、左右のブレーキを連結していますか。(乗用型トラクター)
- 3 ほ場までの移動経路のうち、転倒・転落のおそれのある箇所を確認していますか。(農業機械全般)
- 4 ほ場周りやほ場への進入路について、安全に移動・出入りできる状態になっているか確認し、必要に応じて整備していますか。(農業機械全般)
- 5 駐車は平坦な場所で行い、駐車ブレーキをかけエンジンを切っていますか。やむを得ず坂道で駐車する場合は、車止めを使用していますか。(農業機械全般)
- 6 PTO軸にはカバーを装着し、回転部分が見えないようにしていますか。また、詰まりの除去など、作業機の回転部に近づく時は、エンジンを切っていますか。(乗用型トラクター)
- 7 歩行型トラクターをバックで使用する時は、背後に挟まれるおそれのある立木、ハウスの壁・骨組やつまずくおそれのある障害物が無いことを作業前に確認していますか。
- 8 デッドマン式クラッチや緊急停止装置、挟圧防止装置など、歩行型トラクターの安全装置について理解し、使用する機械への搭載の有無を確認していますか。
- 9 熱中症予防のため、暑い日に農作業を行う時は、こまめに日陰の比較的涼しい場所で休憩し、水分・塩分を補給していますか。また、なるべく二人以上で作業する、携帯電話を持ち歩くなど、周囲に連絡できるような状態にしていますか。

## 環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート ＜各取組項目の解説＞

「環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート」の各項目について、取り組んでいただく内容や環境負荷低減効果について解説します。

農林水産省の全ての補助事業等において、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践が要件化されることとなりました（みどりチェック）。  
経営所得安定対策等交付金に申請する場合についてもチェックが必要となります。

### 1 土づくりの励行

堆肥や有機質肥料、緑肥等を活用することや、作物残さ等をすき込むことを励行し、化学肥料の生産・流通由来の温室効果ガスの排出削減や施肥コストの削減につながります。

### 2 適切で効果的・効率的な施肥

作物の生育状況や前作の収量、都道府県の施肥基準、土壌診断結果等に基づく施肥設計を励行し、必要な時期に、必要な量だけ施肥を行うことで、栄養分の流出や温室効果ガスの排出の削減とともに、施肥のコスト削減につながります。

### 3 効果的・効率的で適正な防除

病害虫の発生源となる雑草や作物残さ等の除去、健全種苗の使用、土壌の排水性の改善、適正な栽培密度での管理、抵抗性品種の導入、発生予察情報や病害虫の発生状況を基にした防除の要否判断、防虫ネット・粘着シートなどの物理的防除、ローテーションでの農薬散布など、様々な手法を組み合わせるよう励行することで、病害虫の薬剤抵抗性の防止や防除のコスト削減につながります。

また、農薬についてラベルに記載されている適用作物、使用法を確認し、周りに影響の少ない天候や時間帯を選択して散布を行うほか、散布時に防除衣や保護具を着用することで、農場外への飛散・流出による農場など周辺環境の生物への悪影響の防止につながります。

### 4 廃棄物の抑制と適正な処理・利用

農業生産活動に伴い発生するプラスチック製等の廃棄物については、産業廃棄物として適正に処分すること、リサイクル率の向上のために分別と異物除去に努めることなどにより、温室効果ガスの排出や栄養分の流出を削減するとともに、処理コストの低減につながります。

また、作物残さ等については放置すると臭いの発生や有害鳥獣の誘因につながることに留意しましょう。また、すき込みによる土づくりなどを行う際に、有機物に由来する肥料成分の供給を勘案して、過剰施用とならないような施肥設計に留意することで、適正な施肥につながります。

### 5 エネルギーの節減

不要な照明のこまめな消灯、必要以上の加温・保温の防止、アイドリングストップ等を行い、不必要・非効率なエネルギー消費を防止するよう努めることで、温室効果ガスの排出を削減するとともに、エネルギーコストを低減します。

### 6 新たな知見・情報の収集

みどりの食料システム戦略等の理解を通して、農業の環境負荷低減に関連する基本的な取組や技術に係る知見を収集するとともに、自らの経営に関連する環境関連法令を確認することで、環境と調和のとれた持続的な農業経営に向けた意識向上につながります。

### 7 生産に係る情報の保存

肥料の保管場所の定期的な清掃、直射日光や雨のあたらない場所での保管、農薬の施錠可能な保管庫への保管を行うとともに、肥料・農薬の使用状況の記録・保存を励行することで、適正な施肥・防除や次期作に向けた化学肥料・化学農薬の使用量低減につながります。また、農場内での電気や燃料等の使用状況について、伝票保存や帳簿への記録などにより把握することで、不必要・非効率なエネルギー消費の防止につながります。

### 8 安全な農作業の実施

農業機械の日常点検・定期点検、整備の実施や機械の清掃や作業を行わない場合には動力を切る等、農業機械の適切な管理に努めること、農作業安全に関する研修の受講、また、日頃から作業手順や危険箇所の確認・共有・改善を心がけることにより、安全な作業環境の確保につながります。



農地の利用計画記入欄の注意事項

- (注1) 「交付対象農地区分」欄は、交付対象水田は「1」、交付対象外水田は「2」、畑地は「3」と表記することで区別する。なお、畑地化に取り組む場合は、取組年度においては「1」を、取組の翌年度以降は「2」又は「3」を記入する。ただし、高収益作物畑地化支援及びその他畑地化支援に取り組む場合は、畑地化取組後であっても、高収益作物定着促進支援及び畑作物定着促進支援の支援期間においては「1」を記入する(既に一括交付により交付を受けた場合であっても取組開始から5年間は「1」と記入する)。
- (注2) 前年度以前で、水稻を作付けた最終年を記入する。(ただし、令和3年度以前の水稻作付最終年の記入は不要。)
- (注3) 一つのほ場で二毛作に取り組む場合は、ほ場欄を二段書きすることとし、「作期」欄において、主食用水稻又は基幹作として作付した作物は「1」、二毛作として作付した作物は「2」と表記することで区別する。※同一ほ場で、異なる生産者が作物を栽培する場合、どちらか一方のみを基幹作とすること。(一方が主食用水稻を作付けする場合は、主食用水稻が基幹作となる。)
- (注4) 同一ほ場内で、戦略作物助成の支援単価が異なる場合(は種面積と作付面積が一致しない場合)は、書面上分筆して記入する。
- (注5) 「作物名」欄には、主食用水稻(一般米又は種子用米生産ほ場)、醸造用玄米、麦(小麦※)、二条大麦、六条大麦、はだか麦、麦芽原料用麦(ビール用麦等)又は種子用麦)、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ(専用品種、その他)、なたね(食用植物油脂用、その他)、そば(普通そば又は種子用そば)、大豆(普通大豆、黒大豆又は種子用大豆)、飼料作物(青刈り稲、子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし、牧草、その他)、米粉用米、飼料用米(生もみを直接利用する取組は「飼料用米・生もみ」)、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米又は野菜等の作物名のほか、不作付地がある場合はその状態(調整水田、自己保全管理、土地改良通年施行等)を全てのほ場について記入する。※小麦のうち、ゲタを申請し、かつ、「春まき」と「秋まき」の両方の作付予定がある場合、「春まき」と「秋まき」と区別して記入する。
- (注6) 飼料作物(牧草)を作付けるほ場であって、当年産では種を行うほ場の場合は、○を記入する。
- (注7) 「多収品種」欄には、米粉用米、飼料用米の作付けに取り組む場合において、多収品種及び米粉用向け専用品種を用いる場合は「1」、それ以外の場合は「2」を表記することで区別する。また、「1」の場合は「品種名」欄に品種名も記入する。なお、コメ新市場開拓等促進事業に申請し、多収品種加算を受けようとするほ場は、「コメ新市場開拓事業対象(注19)」欄及び「多収品種加算対象(注20)」欄に○を記入する。
- (注8) 農地中間管理機構から農地を借り受けている等の場合は、農地中間管理機構の名称を記入する。
- (注9) 高収益作物の畑地化及びそれ以外の畑地化に取り組む場合は、対象年度を記入する。
- (注10) 畑地化の取組後、5年以上継続して高収益作物を作付けする場合は、○を記入する。
- (注11) 畑地化促進事業(R7補正)に取り組む場合は、○を記入する。
- (注12) 水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成(R8当初)に取り組む場合は、○を記入する。
- (注13) 水田農業高収益化推進計画の対象となる場合は、○を記入する。
- (注14) 当年度に高収益作物定着促進支援の対象に該当するほ場は、支援が開始された年度を記入する。
- (注15) 高収益作物定着促進支援に、加工・業務用の野菜・果樹で取り組む場合は、○を記入する。
- (注16) 当年度に畑作物定着促進支援の対象に該当するほ場は、支援が開始された年度を記入する。
- (注17) 前年度までに支援が開始された定着促進支援において、既に一括交付により5年分の交付を受けている場合は、○を記入する。
- (注18) 畑作物産地形成促進事業(R7補正)に申請したほ場は、○を記入する。
- (注19) コメ新市場開拓等促進事業に申請したほ場は、○を記入する。
- (注20) コメ新市場開拓等促進事業に申請したほ場のうち、多収品種加算を受けるほ場は、○を記入する。(酒造好適米は除く。)
- (注21) 畑作物産地形成促進事業(R7補正)に係る要綱Ⅳの第2の3の(8)の④のただし書又は畑地化促進事業(R7補正)に係る要綱Ⅳの第2の4の(5)のただし書の規定により、別途実施される事業を活用する場合に限り、畑作物産地形成促進事業において実施される事業に該当する場合は「1」を、畑地化促進事業において実施される事業に該当する場合は「2」をそれぞれ記入する。

## 様式第 2 号の参考

### 水稻生産実施計画書兼営農計画書の記入上の注意について

#### 1 「農業共済加入状況（含加入予定）記入欄」

当該年産の水稻・麦・大豆・そば・てん菜・でん粉原料用ばれいしょについて農業共済に加入している又は加入予定の場合に「○」を記入してください。

#### 2 「水稻単収欄」

「水稻用途別作付面積」の生産予定面積等の算定に用いる水稻単収を記入してください。

#### 3 「水稻用途別作付面積欄」

需要者、集出荷業者等との出荷・販売契約数量及び生産予定面積を記入してください。

醸造用玄米について、「うちコメ新市場事業対象」欄には、コメ新市場開拓等促進事業に、酒造好適米として申請した数量・面積を記入してください。

米粉用米、新市場開拓用米及び加工用米について、「うちコメ新市場事業対象を除く」欄には、コメ新市場開拓等促進事業（R 8 当初事業）に申請していない数量・面積を記入し、「うちコメ新市場事業対象」欄には、コメ新市場開拓等促進事業（R 8 当初事業）に申請した数量・面積を記載してください。また、「うち多収品種加算対象」欄には、多収品種加算を申請した数量・面積を記載してください。

#### 4 「水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成関係」

令和 4 年までに水田活用の直接支払交付金の高収益作物定着促進支援に取り組んでいる場合は、開始年度及び対象面積を記入してください。

#### 5 「畑地化促進事業のうち定着促進支援関係」

定着促進支援に取り組む場合は、開始年度及び対象面積を記入してください。

#### 6 農地の利用計画記入欄

##### （1）「農地の番号」

農地の番号については、水稻共済との整合性を図る観点から、耕地番号、分筆番号の設定に当たっては水稻共済と一体的な番号を設定するとともに、新たに水田等の追加がある場合は最後に追加し、水田等がなくなった場合は番号の修正をせず欠番としてください。

##### （2）「地名、地番、大字、字、集落地番」

作付面積の現地確認等の確認のために必要ですので、必ず記入してください。

##### （3）「交付対象農地区分」

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田は「1」を、水田活用の直接支払交付金の交付対象農地以外の水田は「2」を、畑地は「3」と記入してください。

い。(交付対象農地区分は、地域農業再生協議会に確認して記入してください。)

なお、畑地化に取り組む場合は、取組年度においては「1」を、取組の翌年度以降は「2」又は「3」を記入してください。ただし、高収益作物畑地化支援及びその他畑地化支援に取り組む場合は、畑地化取組後であっても、高収益作物定着促進支援及び畑作物定着促進支援の支援期間においては、「1」を記入してください。

(4) 「水稻作付最終年」

前年度以前で、水稻を作付けた最終年を記入してください(ただし、令和3年度以前的水稻作付最終年の記入は不要です。)

例えば、令和4年度に水稻を作付けた場合には、「R 4」と記入してください。

(5) 「作期」

一つのほ場で二毛作を行う場合には、ほ場欄を二段書きすることとし、次により記入してください。

○ 主食用水稻の作付けがある場合

主食用水稻の作付けは「1」を、主食用水稻以外の作物作付けは「2」を記入してください。

(例) 麦「2」－主食用水稻「1」

○ 主食用水稻の作付けがない場合

当年産の作物作付けのうち転作として作付けした作物を「1」を、二毛作として作付けした作物を「2」を記入してください。

(例) 麦「2」－大豆「1」(麦を転作扱いとする場合は、麦「1」－大豆「2」になります。)

(6) 「面積(本地面積)」

畦畔を含まない本地面積を記入してください。

また、農地転用を行った場合は、その転用面積は本地面積及び作付面積から除いてください。

(7) 「作物作付面積」

耕地ごとの作付面積を、1㎡未満を切り捨てて記入してください。

(注) 有機栽培等を行うことにより、通常の栽培方法と比べて単収が減少する場合であっても、実際に水稻を作付けする面積を記入してください。

(8) 「作物名」

主食用水稻(一般米又は種子用米生産ほ場)、醸造用玄米、麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、麦芽原料用麦(ビール用麦等)又は種子用麦)、大豆(普通大豆、黒大豆又は種子用大豆)、飼料作物(青刈り稲、子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし、牧草、その他)、米粉用米、飼料用米(生もみを直接利用する取組は「飼料用米・生もみ」)、WC S用稲、加工用米、新市場開拓用米、そば(普通そば又は種子用そば)、なたね(食用植物油脂用、その他)、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ(専用品種、その他)、野菜又は果樹等の作物名のほか、不作付地がある場合はその状態(調整水田、自己保全管理又は土地改良通年施行等)について記入してください。また、必要に応じて品種名も記入してください。

(注1) 平成30年度以降3年間連続して作物の作付けが行われなかった場合の取扱い  
平成30年度以降3年間連続して作物の作付けが行われておらず、その翌年度も作付けが行われないことが確実な場合には、水田活用の直接支払交付金の交付対象農地から除外します。

ただし、次に掲げる場合を除きます。

- ① 地域計画の目標地図において、農業を担う者が位置付けられた農地及び位置付けられることが確実な農地（令和4年度以前において、地域の中心となる経営体に集積する農地として位置づけられたものを含みます。）
- ② その他現在の利用形態を当面維持する必要があると地方農政局長等が認めたもの
- ③ 農地中間管理機構が行う事業の対象となった水田で、農地中間管理機構から貸借権又は使用貸借による権利の設定又は移転を受けたもの（ただし、農地を所有者自ら農地中間管理機構から借り受けた場合、農地を農地中間管理機構に貸し付けられる以前に利用権を有していた者が再び農地中間管理機構から借り受けた場合等を除きます。）

(注2) 畑地における対象畑作物の作付面積も記入してください。

(注3) 小麦のうち、ゲタを申請し、かつ、「春まき」と「秋まき」の両方の作付予定がある場合、「春まき」と「秋まき」に区別して記入してください。

(9) 「は種の有無」

飼料作物（牧草）を作付けるほ場であって、当年産では種を行うほ場の場合に「○」を記入してください。

(10) 「自家消費該当」

水稻（新規需要米、加工用米を含みます。）、地力増進作物及び景観形成作物を除く作物のうち、出荷・販売を一切行っていない作物について当該欄に「○」を記入してください。なお、出荷・販売用に生産する作物について、収穫後にその一部を自家消費するなど自家消費用作物の生産ほ場を特定できない場合には、記入する必要はありません。

(11) 「多収品種」

米粉用米及び飼料用米の作付において、多収品種を用いる場合は「1」を、多収品種を用いない場合は「2」を記入してください。また、多収品種を用いる場合は「品種名」欄に品種名を記載してください。

なお、コメ新市場開拓等促進事業に申請し、多収品種加算を受けようとするほ場は、「コメ新市場開拓事業対象（注19）」欄及び「多収品種加算（注20）」欄に「○」を記入してください。

(12) 「地権者（権原を有する者）」

作物を作付ける農地の使用収益権等が本人以外となっている場合、その者の住所地、氏名を記入してください。

(13) 「畑地化」

高収益作物畑地化支援に係る取組及びその他畑地化支援に取り組む年度を記入してください。畑地化の取組後、5年以上継続して高収益作物を作付けする場合は、「高収益作物のみ」欄に「○」を記入してください。

(14) 「備考」

備考として特記すべき事項を記入してください。平成 29 年度において醸造用玄米の生産数量目標の枠外で生産したほ場が特定できる場合には、備考欄に枠外と記入してください。

高収益作物定着促進支援に輪作で取り組む場合は備考欄に輪作と記入してください。

7 提出期限

- (1) 営農計画書は、経営所得安定対策等交付金交付申請書と併せて、毎年 6 月 30 日までに、自らが参加する認定方針作成者や申請手続の委託先である農協等を経由して地域農業再生協議会に、個別農業者で生産調整方針を作成している認定方針作成者及び生産調整方針に参加されていない個別農業者等は地域農業再生協議会に直接提出してください。
- (2) なお、内容に変更がある場合には、毎年 6 月 30 日までに、自らが参加する認定方針作成者や申請手続の委託先である農協等を経由して地域農業再生協議会に、個別農業者で生産調整方針を作成している認定方針作成者及び生産調整方針に参加されていない個別農業者等は地域農業再生協議会に直接申し出てください。

以 上

経営所得安定対策等交付金の受領に係る委任状

前年度までに提出している方は、代理人を変更する必要がある場合のみ提出してください。

年 月 日

地方農政局長 殿

住所

氏名

私は、経営所得安定対策等交付金における交付金の交付申請に関し、以下のとおり代理人を定め、本交付金の受領に関する一切の権限を委任します。なお、本委任における、一切の責任は自己で負うものとします。

|     |    |  |
|-----|----|--|
| 代理人 | 住所 |  |
|     | 氏名 |  |

|                                           |  |
|-------------------------------------------|--|
| 別<br>途<br>口<br>座<br>を<br>使<br>う<br>理<br>由 |  |
|                                           |  |

※理由を証する書類を添付してください。(添付書類の例:①ブロックローテーションや産地単位でのまとまった戦略作物等への作付転換の推進などの内容、②それに参加する農家名、③農業者間調整の状況など)  
※収入減少影響緩和交付金に加入している方は、積立金の受領に関する委任も本委任状をもって兼ねることとします。

■産地単位でのまとまった戦略作物等への作付転換の推進のため代理人に委任される場合で  
交付申請書及び営農計画書の変更について代理人に委任される方

経営所得安定対策等交付金における交付申請書及び営農計画書の内容の変更について、  
代理人に委任される場合は、右の口にチェック(✓)を入れてください。

☐

<代理人の振込口座>

※交付金の振込口座に該当する「通帳表紙の表裏」のコピー等を添付する場合は、以下の振込口座欄の記載は不要です。

|                                      |                                                                                                                 |  |  |  |                                     |            |                          |  |  |  |  |  |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|-------------------------------------|------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 交<br>付<br>金<br>の<br>振<br>込<br>口<br>座 | 金融機関(ゆうちょ銀行以外)                                                                                                  |  |  |  |                                     |            |                          |  |  |  |  |  |
|                                      | 金融機関コード(数字4ケタ)                                                                                                  |  |  |  | 金融機関名                               |            |                          |  |  |  |  |  |
|                                      |                                                                                                                 |  |  |  | 農業協同組合 銀行 信用金庫<br>信用組合 労働金庫 信連 農林中金 |            |                          |  |  |  |  |  |
|                                      | 支店コード(数字3ケタ)                                                                                                    |  |  |  | 支店名                                 |            |                          |  |  |  |  |  |
|                                      |                                                                                                                 |  |  |  |                                     |            |                          |  |  |  |  |  |
|                                      | 預金種別(該当のものにレ印をつけてください)                                                                                          |  |  |  |                                     |            | 口座番号(7ケタに満たない場合は、右づめで記入) |  |  |  |  |  |
|                                      | <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 <input type="checkbox"/> 通知 |  |  |  |                                     |            |                          |  |  |  |  |  |
|                                      | 口座名義                                                                                                            |  |  |  |                                     |            |                          |  |  |  |  |  |
|                                      | カナ                                                                                                              |  |  |  |                                     |            |                          |  |  |  |  |  |
|                                      | 漢字                                                                                                              |  |  |  |                                     |            |                          |  |  |  |  |  |
| ゆうちょ銀行                               |                                                                                                                 |  |  |  |                                     |            |                          |  |  |  |  |  |
| 記号(6ケタ目がある場合は※部分に記入)                 |                                                                                                                 |  |  |  |                                     | 番号(右づめで記入) |                          |  |  |  |  |  |
| 1      0 ※                           |                                                                                                                 |  |  |  |                                     | 1          |                          |  |  |  |  |  |
| 口座名義                                 |                                                                                                                 |  |  |  |                                     |            |                          |  |  |  |  |  |
| カナ                                   |                                                                                                                 |  |  |  |                                     |            |                          |  |  |  |  |  |
| 漢字                                   |                                                                                                                 |  |  |  |                                     |            |                          |  |  |  |  |  |



口座情報の記載を間違えると入金できませんので注意してください。  
口座名義のカナ欄は、通帳等に記載されている口座名義のカナ表記を転記してください。

年 月 日

## 経営所得安定対策への加入を希望する集落営農の一覧

〇〇農政局長

北海道農政事務所長

沖縄総合事務局長

} 殿

市町村長

経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知) IV の第 1 の 1 の (1) の①のイの (ウ) の規定に基づき、〇年〇月〇日現在、下表の〇年度の経営所得安定対策への加入を希望する集落営農については、農業経営を営む法人となること及び地域における農地利用の集積を確実に行うと見込まれるものと判断します。

| 番号 | 集落営農名称 | 代表者氏名 | 所在地住所     | 設立年月 |
|----|--------|-------|-----------|------|
| 1  | 〇〇集落営農 | 〇〇〇〇  | 〇〇県〇〇市・・・ | 27.3 |
| 2  | □□集落営農 | □□□□  | 〇〇県〇〇市・・・ | 25.3 |
|    |        |       |           |      |
|    |        |       |           |      |

年 月 日

〇〇地域農業再生協議会会長

年産経営所得安定対策加入者別の畑作物の直接支払交付金における面積払の作付面積を確認したので、経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知)Ⅳの第1の1の(2)の③のウの(エ)の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告します。

[illegible]

(備考)



○コメ新市場開拓等促進事業

[illegible]

## ○畑作物産地形成促進事業

[illegible]

## ○畑作物産地形成促進事業(別途実施事業)

[illegible]

## ○畑地化促進事業(R4開始分)

[illegible]

## ○畑地化促進事業(R5開始分)

[illegible]

○畑地化促進事業(R6開始分)

[illegible]

○畑地化促進事業(R7開始分)

[illegible]

○畑地化促進事業(R8開始分)

[illegible]

○畑地化促進事業(R8開始分)(別途実施事業)

[illegible]

## 交付申請者の農業経営の承継等に関する申出書

年 月 日

〇〇農政局長 殿  
 ( 北海道農政事務局長  
 内閣府沖縄総合事務局長 )

交付申請者氏名 ( 法人等にあつては、  
 名称及び代表者氏名 )

経営承継者又は  
 相続人の氏名 ( 法人等にあつては、  
 名称及び代表者氏名 )

経営所得安定対策等交付金の交付申請者から農業経営の承継又は相続により、私が代わって交付金の交付を受ける承継をすることとしたので、下記のとおり届け出ます。

## 記

## 1 農業経営の承継等に係る事由の発生日及びその内容

|                                                                                                                                                                                                       |       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 事由発生日                                                                                                                                                                                                 | 年 月 日 |
| 内容(該当するものにレ印を記入してください)<br><input type="checkbox"/> 合併 <input type="checkbox"/> 移譲 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 法人化<br><input type="checkbox"/> その他(以下に具体的に事由を記入してください)<br>[ ] |       |

## 2 農業経営の承継等に係る内容

|            |                       |                                                                                                           |
|------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | 〔旧〕承継前の経営体<br>(対策加入者) | (いずれかにレ印を記入してください)<br>〔新〕 <input type="checkbox"/> 承継後の経営体(経営承継者)<br><input type="checkbox"/> 経営を承継しない相続人 |
| フリガナ       |                       |                                                                                                           |
| 氏名・組織名称    |                       |                                                                                                           |
| フリガナ       |                       |                                                                                                           |
| 代表者氏名      |                       |                                                                                                           |
| 交付申請者管理コード |                       |                                                                                                           |
| 住 所        | 電話 ( )                | 電話 ( )                                                                                                    |

## 3 交付金の振込口座(口座情報の記載を間違えると、入金できませんので注意してください。)

※「通帳表紙の表裏」の写し等を添付する場合は、記載不要です。

|                                                                                                                 |  |  |  |                                     |                          |  |  |  |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|-------------------------------------|--------------------------|--|--|--|--|
| 金融機関(ゆうちょ銀行以外)                                                                                                  |  |  |  |                                     |                          |  |  |  |  |
| 金融機関コード(数字4ケタ)                                                                                                  |  |  |  | 金融機関名                               |                          |  |  |  |  |
|                                                                                                                 |  |  |  | 農業協同組合 銀行 信用金庫<br>信用組合 労働金庫 信連 農林中金 |                          |  |  |  |  |
| 支店コード(数字3ケタ)                                                                                                    |  |  |  | 支店名                                 |                          |  |  |  |  |
|                                                                                                                 |  |  |  |                                     |                          |  |  |  |  |
| 預金種別(該当のものにレ印をつけてください)                                                                                          |  |  |  |                                     | 口座番号(7ケタに満たない場合は、右づめで記入) |  |  |  |  |
| <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 <input type="checkbox"/> 通知 |  |  |  |                                     |                          |  |  |  |  |
| 口座名義                                                                                                            |  |  |  |                                     |                          |  |  |  |  |
| カナ                                                                                                              |  |  |  |                                     |                          |  |  |  |  |
| 漢字                                                                                                              |  |  |  |                                     |                          |  |  |  |  |
| ゆうちょ銀行                                                                                                          |  |  |  |                                     |                          |  |  |  |  |
| 記号(6ケタ目がある場合は※部分に記入)                                                                                            |  |  |  |                                     | 番号(右づめで記入)               |  |  |  |  |
| 1 0 ※                                                                                                           |  |  |  |                                     | 1                        |  |  |  |  |
| 口座名義                                                                                                            |  |  |  |                                     |                          |  |  |  |  |
| カナ                                                                                                              |  |  |  |                                     |                          |  |  |  |  |
| 漢字                                                                                                              |  |  |  |                                     |                          |  |  |  |  |

(備考)

(注意事項)

- (1) 交付申請者と経営承継者が複数の場合は、全ての経営体について記入してください。
- (2) 農業経営の承継等があったことを確認できる書類を添付してください。
- (3) 口座名義のカナ欄は、通帳等に記載されている口座名義のカナ表記を転記してください。
- (4) 収入減少影響緩和交付金の加入者から承継又は相続を受けようとする方であつて、引き続き同交付金に加入することを希望する場合は、積立金返納申出書及び積立申出書を併せて提出してください。

畑作物の直接支払交付金における数量払の交付申請書

農林水産大臣 殿

畑作物の直接支払交付金における数量払の交付を受けたいので、以下の品質区分別生産量に基づき計算される金額の交付を申請します。

|     |                   |  |             |   |   |   |
|-----|-------------------|--|-------------|---|---|---|
| 申請者 | 住所                |  | 申請年月日       | 年 | 月 | 日 |
|     | 氏名又は<br>法人・組織名    |  | 交付申請者管理コード  |   |   |   |
|     | 代表者名<br>(法人・組織のみ) |  | 地域協議会等管理コード |   |   |   |

交付申請書(様式第1号B)において面積払の収穫後交付を希望された方

次の畑作物については、面積払の交付を辞退します。(該当畑作物に✓を付けてください。)  
※ただし、当該畑作物の単収が地域の基準単収の1/2以上の者に限ります。

☐春期には種する小麦      ☐秋期には種する小麦      ☐二条大麦      ☐六条大麦      ☐はだか麦  
☐大豆      ☐てん菜      ☐でん粉原料用ばれいしょ      ☐そば      ☐なたね

| 麦                               |      |               |             |               |             |      |      |      |
|---------------------------------|------|---------------|-------------|---------------|-------------|------|------|------|
| 品質区分<br>(等級/ランク)                |      | 品質区分別生産量      |             |               |             |      |      |      |
|                                 |      | 小麦            |             |               |             | 二条大麦 | 六条大麦 | はだか麦 |
|                                 |      | 春期には種する小麦     |             | 秋期には種する小麦     |             |      |      |      |
|                                 |      | (パン・中華麺用品種以外) | (パン・中華麺用品種) | (パン・中華麺用品種以外) | (パン・中華麺用品種) |      |      |      |
| 1 1<br>等 等<br>又 又<br>相 相<br>当 当 | Aランク | kg            | kg          | kg            | kg          | kg   | kg   | kg   |
|                                 | Bランク | kg            | kg          | kg            | kg          | kg   | kg   | kg   |
|                                 | Cランク | kg            | kg          | kg            | kg          | kg   | kg   | kg   |
|                                 | Dランク | kg            | kg          | kg            | kg          | kg   | kg   | kg   |
| 2 2<br>等 等<br>又 又<br>相 相<br>当 当 | Aランク | kg            | kg          | kg            | kg          | kg   | kg   | kg   |
|                                 | Bランク | kg            | kg          | kg            | kg          | kg   | kg   | kg   |
|                                 | Cランク | kg            | kg          | kg            | kg          | kg   | kg   | kg   |
|                                 | Dランク | kg            | kg          | kg            | kg          | kg   | kg   | kg   |

| 大豆   |                   | 品質区分別生産量 |
|------|-------------------|----------|
| 普通大豆 | 1等又は1等相当          | kg       |
|      | 2等又は2等相当          | kg       |
|      | 3等又は3等相当          | kg       |
|      | 特定加工用<br>合格又は合格相当 | kg       |

| そば       |  | 品質区分別生産量 |
|----------|--|----------|
| 1等又は1等相当 |  | kg       |
|          |  | kg       |
|          |  | kg       |

| なたね      |  | 販売総数量 |
|----------|--|-------|
| 品質区分(品種) |  |       |
| キザキノナタネ  |  | kg    |
| きらきら銀河   |  | kg    |
| キラリボシ    |  | kg    |
| ナナシキブ    |  | kg    |
| ペノカのしずく  |  | kg    |
| その他品種    |  | kg    |

| てん菜          |  | 販売総数量 |
|--------------|--|-------|
| 品質区分(加重平均糖度) |  |       |
| 度            |  | kg    |

| でん粉原料用ばれいしょ      |  | 販売総数量 |
|------------------|--|-------|
| 品質区分(加重平均でん粉含有率) |  |       |
| %                |  | kg    |

(注1) 品質区分別の生産量を確認できる出荷伝票等を添付してください。  
(注2) 上記様式の内容の改変を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。  
(注3) 小麦のDON検査等を別途行っている場合、検査の結果が明らかになった後に申請するようにしてください。

年 月 日

**経営所得安定対策等の交付金に係る自家加工販売  
(直売所等での販売) 計画書兼出荷・販売等実績報告書**

(自家加工販売等農業者) 住 所

氏 名

交付申請者管理コード

**1 自家加工販売(直売所等での販売) 計画**

麦・大豆・そば・なたねについて、自家加工販売や直売所等での販売を予定する農業者については、その数量等について、本様式に必要事項を記載し、交付申請書(様式第1号)に添付してください。

**① 原料農産物使用計画(麦・大豆・そば・なたねのうち該当する農産物を記載)**

| 原料農産物名 | 年間使用量(単位: kg) | 左記のうち自ら生産した数量(単位: kg) |
|--------|---------------|-----------------------|
|        |               |                       |
|        |               |                       |
|        |               |                       |
|        |               |                       |

**② 商品の加工販売計画(直売所等での販売計画) 及び販売形態**

| 商 品 名 等 | 年間販売予定数量(単位: kg) | 商品の販売形態<br>(該当する形態に○を付けてください) |
|---------|------------------|-------------------------------|
|         |                  | 自出頭販売・直売所・委託販売・その他            |
|         |                  | 自出頭販売・直売所・委託販売・その他            |
|         |                  | 自出頭販売・直売所・委託販売・その他            |
|         |                  | 自出頭販売・直売所・委託販売・その他            |
| 合 計     |                  |                               |

販売形態が「その他」である場合の具体的な販売方法( )

**③ 商品の主な販売先** (該当する販売先に○を付けてください。直売所等の場合は名称等を記載してください。)

| 一般消費者                                       | 卸売業者     | 小売業者 | スーパー等 |
|---------------------------------------------|----------|------|-------|
| 直売所等                                        | 直売所等の名称: |      |       |
| ※ 複数の直売所等に販売している場合は、主な販売先の直売所等の情報を記載してください。 | 所 在 地:   |      |       |
|                                             | 連 絡 先:   |      |       |

#### ④ 原料農産物の生産数量を証明する書類

数量払の交付申請書を提出する際には、自ら生産した原料農産物の数量を証明する書類を提出することが必要となります。現時点で、提出する予定の証明書類に○を付けてください。

- ・農産物検査結果通知書の写し
- ・品種名・数量が分かる品位等検査結果の写し
- ・品質区分の確認の結果を証明した書類の写し
- ・製油業者等に製油を委託した原料の数量が分かる伝票の写し
- ・農協等に乾燥・調製を委託した場合の乾燥・調製後の数量が分かる伝票の写し
- ・そのほか生産数量を客観的に確認できる書類( )

※農林水産省( )に記載してください

※ 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成22年法律第67号)第5条第1項の規定に基づき、総合化事業計画に係る認定を受けた者は、本計画書の1の内容について、総合化事業計画により確認できる場合、同計画の写しの提出により記載に代えることができます。

## 2 自家加工販売(直売所等での販売)出荷・販売等実績報告書

前年産の麦・大豆・そば・なたねについて、自家加工販売や直売所等での販売を行った者については、その数量等について、実績を記載してください。

### ① 原料農産物使用実績(麦・大豆・そば・なたねのうち該当する農産物を記載)

| 原料農産物名 | 年間使用量(単位: kg) | 左記のうち自ら生産した数量(単位: kg) |
|--------|---------------|-----------------------|
|        |               |                       |
|        |               |                       |
|        |               |                       |
|        |               |                       |

### ② 商品の加工販売実績(直売所等での販売実績)及び販売形態

| 商 品 名 等 | 年間販売数量(単位: kg) | 商品の販売形態<br>(該当する欄に○を付けてください) |
|---------|----------------|------------------------------|
|         |                | 自出店販売・直売所・委託販売・その他           |
|         |                | 自出店販売・直売所・委託販売・その他           |
|         |                | 自出店販売・直売所・委託販売・その他           |
|         |                | 自出店販売・直売所・委託販売・その他           |
| 合 計     |                |                              |

【注意】自家加工販売や直売所等での販売を行っていた者であって、前年産の当該農産物に係る数量払の交付申請時点において、自家加工販売の原料に供する予定であった数量又は直売所等で販売する予定であった数量について、確実に出荷・販売したことが分かる出荷・販売伝票の写し等の一つを添付してください。

なお、出荷・販売伝票の写し等の書類の提出がなく、出荷・販売したことが確認できない場合には、前年産の当該農産物に係る数量払の交付金を返還していただく場合があります。

年産

# 収入減少影響緩和交付金の交付申請書

年 月 日

農林水産大臣 殿

申請者 住所  
氏 名 { 法人等にあつては、名称及び代表者の氏名 }

交付申請者管理コード

収入減少影響緩和交付金の交付を受けたいので、以下の生産実績数量に基づき計算される金額の交付を申請します。なお、交付決定後の積立金残額の返納意向については、以下のとおりです。

☐ 交付決定後の積立金残額の全額について、その返納を申し出ます。

※返納を申し出る場合は、チェック欄に✓してください。

## 1 米穀

(1) 農産物検査3等相当以上かつ、農協又は主食集荷組合傘下業者へ販売又は販売委託した数量

| 地域等区分 | 出荷・販売先 | (積立申出時)<br>契約数量 | 生産実績数量<br>(出荷・販売実績数量) |
|-------|--------|-----------------|-----------------------|
|       |        | kg              | kg                    |
|       |        | kg              | kg                    |
|       |        | kg              | kg                    |
|       |        | kg              | kg                    |
|       |        | kg              | kg                    |
|       |        | kg              | kg                    |

(2) 農産物検査3等相当以上かつ、(1)以外の者に直接販売した数量

| 地域等区分 | (積立申出時)<br>販売計画数量 | 生産実績数量<br>(販売実績数量) |
|-------|-------------------|--------------------|
|       | kg                | kg                 |
|       | kg                | kg                 |

(3) 合計((1)+(2))

| 地域等区分 | 生産実績数量 |
|-------|--------|
|       | kg     |
|       | kg     |

(注意事項)

- 米穀の生産実績数量の記入に当たっては、種子用に供される米穀、用途限定米穀及び自家消費用米その他の本交付金の交付対象とならない米穀は、生産実績数量には含めないでください。
- 1の(1)の出荷・販売先別の生産実績数量(出荷・販売実績数量)が、積立申出時の契約数量を超過する場合は、更新後の契約数量を確認できる書類を併せて提出してください。更新後の契約数量が確認できない場合は、積立申出時の契約数量が生産実績数量となります。

## 2 畑作物

- 北海道・収入保険に加入している構成員のいる集落営農 ⇒内訳を裏面に記載します。
- 上記以外 ⇒畑作物の直接支払交付金における数量払の交付申請書に記載した品目ごとの品質区分別生産量の合計を、収入減少影響緩和交付金における生産実績数量として申請します(裏面は省略します)。

(北海道・収入保険に加入している構成員のいる集落営農に該当する場合)

畑作物

| 対象作物 | 地域等区分 | 生産実績数量 |
|------|-------|--------|
|      |       | kg     |
|      |       | kg     |
|      |       | kg     |
|      |       | kg     |
|      |       | kg     |
|      |       | kg     |
|      |       | kg     |
|      |       | kg     |
|      |       | kg     |

(注意事項)

- 収入減少影響緩和交付金の対象作物について収入保険に加入している構成員のいる集落営農にあっては、米穀及び畑作物のいずれも、対象作物ごと、地域等区分ごとの生産実績数量から、当該構成員の分を除いた生産実績数量を申告してください。
- 米穀及び畑作物のいずれも、対象作物ごと、地域等区分ごとの生産実績数量を確認できる書類を添付してください（畑作物の直接支払交付金における数量払（以下「数量払」と言います。）の交付申請数量と同じ数量の場合は、添付する必要はありません。）。また、集落営農であってその構成員に収入減少影響緩和交付金の対象作物について収入保険に加入している者がいる場合にあっては、当該構成員に係る数量を確認できる書類も添付してください。
- 生産予定面積の申出の有無に関わらず、数量払の交付対象数量がある対象作物については、生産実績数量として交付対象となりますので、当該対象作物に係る生産実績数量を全て申告してください。

収入減少影響緩和交付金に係る地域等区分申請書

年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿  
(地方農政局長等経由)

都道府県知事

収入減少影響緩和交付金に係る単位面積当たり標準的収入額、当年産単位面積当たり収入額及び共済金相当額の算出について、経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知)別紙 7 の 4 の(2)により、下記のとおり地域等区分の設定を申請します。

記

| 地域等区分の方法 | 区分する理由 | 販売価格、単収等の採り方 |
|----------|--------|--------------|
|          |        |              |

様式第 10－3 号

収入減少影響緩和交付金に係る地域等区分データ報告書

年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿  
(地方農政局長等経由)

都道府県知事

年度収入減少影響緩和交付金に係る地域等区分ごとの単位面積当たり標準的収入額、当年産単位面積当たり収入額及び共済金相当額の算出に必要なデータについて、経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知)別紙 7 の 4 の(4)の規定により、別添のとおり報告します。

(米穀のうち、食糧法第 52 条第 1 項の報告徴収の対象となっていないものの販売価格を報告する場合は、その根拠となった全農等と販売の相手先との相対取引による販売価格及び販売数量が分かる書類(集出荷団体等から徴収した調査票など)を添付してください。)

収入減少影響緩和交付金の積立金返納状況報告書

年 月 日

地方農政局長 殿

北海道農政事務所長  
沖縄総合事務局長

積立金管理者（組織名）  
代表者氏名

年 月 日付けで収入減少影響緩和交付金の積立金返納額指示書により通知のあった件について、下記のとおり報告します。

記

1 積立金返納完了年月日

年 月 日

2 積立金返納後の積立金の全額（残高）

円

注）口座残高と積立金残高が異なる場合は積立金残高を記載すること。

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者指定申請書

年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿  
(地方農政局長等経由)

住 所  
組織の名称  
代表者氏名

収入減少影響緩和交付金における対策加入者の積立金の管理について、下記に掲げる業務を適正に実施するので、当該交付金に係る積立金管理者に指定されたく申請します。

記

- 1 積立金を適切に管理するための決済用預金又は決済用貯金の口座を開設すること。
- 2 1 の口座に係る帳簿の整備を行うこと。
- 3 地方農政局長等が積立金を積み立てている者の当該積立金の額を地方農政局長等に対して報告するよう指示をした場合には、当該指示に従って報告すること。
- 4 地方農政局長等が積立金を積み立てている者に対して当該積立金を返納するよう指示した場合には、当該指示に従って返納すること。
- 5 毎年3月31日までに、「収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理状況報告書」(様式第10－9号)により、積立金の管理の状況を地方農政局長等を経由して農林水産大臣に報告すること。
- 6 その他積立金の適切な管理に必要な事項を実施すること。  
具体的には、「収入減少影響緩和交付金に係る積立金残高報告書」(様式第10－10号)により、1の口座の毎月末の残高を地方農政局長等に報告し、確認を受けること等積立金の適切な管理に必要な事項を実施する。

(注意事項)

組織の定款又は規約の写しを添付してください。

## 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者報告書

年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿  
(地方農政局長等経由)

積立金管理者（組織名）  
代表者氏名

経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号  
農林水産事務次官依命通知)別紙 10 の 1 の(3)の規定により、下記のとおり  
報告します。

### 記

#### 1 当座預金口座

| 金融機関名 | 支店名 | 口座番号 | 口座名義 |
|-------|-----|------|------|
|       |     |      |      |

#### 2 事務取扱責任者

| 役 職 | 氏 名 |
|-----|-----|
|     |     |

#### (注意事項)

収入減少影響緩和交付金に係る積立金の管理を行う旨を定めた定款又は規約の写しを添付してください。

## 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者変更届

年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿  
(地方農政局長等経由)

積立金管理者 (組織名)  
代表者氏名

経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号  
農林水産事務次官依命通知)別紙 10 の 1 の(4)の規定により、変更があつた内容を届け出ます。

### 記

#### 1 変更の理由

#### 2 変更事項 (変更前)

(変更後)

#### 3 変更の時期

##### (注意事項)

- 1 都道府県知事の意見を添付してください(別紙 10 の 1 の(4)に規定する、主たる事務所の移転による住所変更等の軽微な変更を行う場合には、都道府県知事の意見を添付する必要はありません。 )。
- 2 定款又は規約の変更の場合には、その内容が分かる資料(総会議案、総会議事録、総会で決定した変更後の定款又は規約等)を添付してください。なお、本届出に変更後の定款又は規約を添付することに代えて、収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者報告書変更届(様式第 10－8 号)の提出の際に変更後の定款又は規約を添付することができます。
- 3 「3 変更の時期」は、総会等で決定した変更の日を記載してください。組織の合併による変更の場合には、合併後の組織に積立金管理者の事業が承継される日とするなど、積立金管理者の総会決定及び合併後の組織の総会決定に基づき、合併後の組織が同事業を開始する日を記載してください。